

令和3年度「県産水産物を活用した学校給食提供事業」企画提案仕様書

1 業務名

令和3年度「県産水産物を活用した学校給食提供事業」に係る業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和4年2月28日まで

3 予算額

(1) 委託上限額

提案にあたっては、総額31,767,000円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内で見積もること。（この金額は、企画提案のために設定した額であり、実際の契約金額とは異なる。）

注「消費税額及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条の規定並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出したもので、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。

(2) 積算の費目は、次のとおりとすること。

- ① 食材費・輸送費
- ② 人件費
- ③ 直接経費（報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料、再委託費、その他必要と認められる費目）
- ④ 一般管理費（人件費＋直接経費－再委託費）の10%以内とする
- ⑤ 消費税

※各費目の内訳や積算根拠を明記すること。

4 事業目的

今般の経済対策において、観光需要や外食需要の減少による影響が生じている県産水産物（マグロ、クルマエビ、ソデイカ、ヤイトハタ、モズク）について、その需要喚起を図り生産面への影響を回避するとともに、県産水産物の食育を通じ県の農林水産業について児童生徒の理解醸成に寄与する観点から、希望のある県内の完全給食または補食給食を実施している小学校、中学校等（以下、学校給食実施校）に対し県産水産物（マグロ、クルマエビ、ソデイカ、ヤイトハタ、モズク）を無償提供し、地産地消の推進に資する。

5 委託業務内容

- (1) 県産水産物（マグロ、クルマエビ、ソデイカ、ヤイトハタ、モズク）の納入業者と提供希望の学校給食実施校との調整
 - ・ 県が事前に実施した希望調査の結果から、学校給食実施校への配送計画を作成すること。

表1 県が実施した希望調査（2回提供）の結果の概要

品目	希望数量(kg)	希望調理場数 ^{※1}
クロマグロ	7,128	87
クルマエビ	1,899	32
ソデイカ	911	10
ヤイトハタ	2,086	52
モズク	1,609	25

※1 最大提供回数2回で調査を実施した為、重複を含んだ数となっている

- ・ 委託上限額3(1)と表1の希望調査結果を考慮して、提供回数は1回で調整すること
 - ・ 実施に当たっては水産加工業者（見積業者等）と連携し、生産出荷状況を踏まえて提案すること。
 - ・ 学校給食実施校に連絡確認し、可能な限り希望に添った食材提供に努めること。
- (2) 県産水産物を使用した食材（マグロ、クルマエビ、ソデイカ、ヤイトハタ、モズク）の購入と学校給食実施校への配送
- ・ 上記(1)に基づき、県産水産物を使用した食材（マグロ、クルマエビ、ソデイカ、ヤイトハタ、モズク）を購入し、学校給食実施校へ配送する。学校給食への納入は給食提供日の朝、納入量は1か所あたりおおよそ1kg～450kgとばらつきがあり、食材の受け渡しは検収を行う等衛生管理に配慮が必要である。配送に当たっては学校給食と取引のある水産加工業者等と連携し、確実に実施すること。
 - ・ 提供する水産物は沖縄県産とし、希望のある学校給食実施校に最低1回は提供すること。
 - ・ 食材購入費は、参考見積書を考慮し、適正な価格で積算すること。
 - ・ 学校給食実施校とは、事前に配送方法、配送日時及び納入方法を調整すること。
- (3) 事業完了の確認
- ・ 水産物を提供した学校給食実施校へ、提供水産物を活用した学校給食実施状況（別紙1）について調査しとりまとめること。
- (4) 事業報告書の提出
- ・ 事業報告書概要版（A4版、適宜カラー）4部提出すること。
 - ・ 上記報告書を記録した電子記録媒体を1部提出すること。

6 業務の再委託について

(1) 一括再委託の禁止

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請け負わせることができない。また、契約の主たる部分については、その履行を第三者に委任し、又は請け負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

上記(1)で定める「契約の主たる部分」とは次のとおりとする。

ア 契約金額の50%を超える業務

イ 企画判断、管理運営、指導監督、確定検査などの統括的かつ根本的な業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の公募参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請け負わせることはできない。

(3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。ただし、次に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請け負わせるときは、この限りではない。

ア 資料の収集・整理

イ 複写・印刷・製本

ウ 原稿・データの入力及び集計

エ その他、上記以外に容易かつ簡易な業務がある場合に、県と別途協議を行った業務。

7 知的財産権の取扱い

委託業務により生じた著作権等の知的財産権は、原則として委託元である沖縄県に帰属する。

8 その他の留意事項

- (1) 受託者は、業務遂行にあたって、委託者と緊密な連携をもって行わなければならない。
- (2) 実施内容等について、必要に応じて中間報告を提出すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定めるものとする。
- (4) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合も想定される。
- (5) 企画提案書が入選した場合においても、提案のあった内容を全て実施することを保証するものではない。
- (6) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、諸事情によって変更することがある。
- (7) 本事業の業務実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に講ずることとする。

					令和	年	月	日	
県産水産物を活用した学校給食提供事業 実績報告書									
調理場名称			担当者名						
TEL			FAX						
Email									
①給食内容について									
項目		内 容							
提供日		令和 年 月 日 ()							
品目名称/納入形態									
提 供 量		(1人あたり) 小学校			g		中学校		g
提 供 総 量		kg							
メニュー									
感想等									
②調理場からの配給先について									
	学校数		児童・生徒数		教職員数		合計		備考
幼稚園		校		名		名	0	名	
小学校		校		名		名	0	名	
中学校		校		名		名	0	名	
高等学校		校		名		名	0	名	
特別支援学校		校		名		名	0	名	
調理場	-	校	-	名		名	0	名	
合計	0	校	0	名	0	名	0	名	
※実績報告書は調理場ごと、実施回ごとに提出してください。									
※感想等は本事業に対するご意見、ご感想、または児童、生徒、学校の先生、調理場等の皆様の反応等を記載してください									
※可能であれば、給食の風景や提供した料理写真などのご提出にご協力ください。									
①実績報告書（本紙） ②献立表 ③写真（任意） を<u>実施後〇〇日以内</u>に下記担当へ提出してください									
提出物チェック表		【担当】							
① 実績報告書	<input type="checkbox"/>	【住所】							
② 献立表	<input type="checkbox"/>	【TEL】							
③ 写真（料理等）	<input type="checkbox"/>	【Email】							